

平成23年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
5項 水産業費  
2目 水産業振興費

水産課(内線:7309)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
沖合底びき網漁業生産体制存続事業	〔債務負担行為〕 61,347 73,425	10,205	63,220				〔債務負担行為〕 61,347 73,425	
トータルコスト	74,224千円 (前年度 10,205千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	制度設計、制度の周知説明、国との調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	省エネ型漁業への転換、経営能力の向上、漁業後継者の確保							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

漁船リース推進事業の補助率を見直した新たなリース制度の創設や中古船の継続利用のための機器整備費等の助成を行うことで、鳥取県の中核的な漁業である沖合底びき網漁業の活性化を図り、食のみやこ鳥取県を推進するための重要な水産資源を安定的に確保する。

2 主な事業内容

(1) 漁船リース推進事業(継続)

事業の内容	漁協が行う漁船リース事業に必要な経費の一部を助成する。
事業実施主体	漁協
補助対象経費	リース料のうちの付加料部分 (付加料: リース料から船価を除いた、資金調達利息、保証料、固定資産税、漁船保険料等)
補助率	間接補助 国庫補助金を充当し、その残額から漁協事務費と消費税を差し引いた額の1/2を市町村が負担する場合に限り、残りの1/2を県が負担する。

(2) 沖合底びき網漁業生産体制存続事業(漁船リース)(新規)

事業の内容	漁協が行う漁船リース事業に必要な経費の一部を助成する。
事業実施主体	漁協
補助対象経費	リース料のうちの付加料部分 (付加料: リース料から船価を除いた、資金調達利息、保証料、固定資産税、漁船保険料等)
補助率	間接補助 国庫補助金を充当し、その残額から漁協事務費と消費税を差し引いた額の1/3を市町村が負担する場合に限り、残りの2/3を県が負担する。 6年目以降の国補助率減額分は、船主負担とする。

(3) 沖合底びき網漁業生産体制存続事業(漁業経営能力向上促進事業)(新規)

事業の内容	中古船の継続利用のために必要な機器整備経費等を助成する。
事業実施主体	沖合底びき網漁業者(漁業経営改善計画を策定した者)
補助対象経費	省エネ機関、漁船用機器、漁具等の整備経費
補助率	間接補助 市町村1/6 県1/3

3 債務負担行為

平成24年度から平成38年度まで 61,347千円

4 これまでの取組状況、改善点

漁船リース推進事業により平成15年度以降5隻の沖合い底びき漁船が建造されたが、平成17年度以降は国の助成額が減額されたことなどから制度の利用実績が無く、漁船の更新が進んでいない。このまま放置すれば、廃業による県内漁業等への影響が大きいと見られ、県と市町村で助成率の見直しを行い、新たなリース制度を創設することで漁船建造を促進する。また、中古船を継続使用するための経費を助成することにより沖合底びき網漁業の生産体制を維持する。